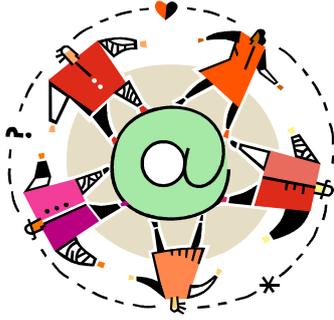


NAGANO ピアサポだより



第 10 号

発行年月日：2015年3月30日（月）

発行：長野県ピアサポートネットワーク

事務局：長野県長野市若里7-1-7

長野県社会福祉総合センター2階 NPO 法人ポプラの会事務局内

発行責任者：代表 大堀尚美

Tel: 026-228-3344 Fax: 026-224-3777

アドレス：nagano.peer-support@kind.ocn.ne.jp

発足5周年を迎えて 「ピアサポート」の重み

代表 大堀尚美

おかげさまでこの4月で長野県ピアサポートネットワーク発足5周年を迎えます。当初も目的をいくつも掲げました。5年経ってみて、今思うのは「ピア」の重みです。当事者同士・ピアの関係の中では、自分の中にある「精神障がい」に内なる差別や偏見」との闘いでもありました。自分のフィルターを通して人とお付き合いするので、私自身は「自分の中にある精神障がいってこういうもの」という感覚に捉われてきました。でも、人と接する時には症状や病名だけではなく、元々の個性、性格、価値観、好みや生きづらさ、得意不得意、意志、希望や願い、その人の歴史を含めての相互理解でないと人と向き合うときに、自分の見方が偏るのだと思いました。人をパターンにはめてしまうことは、一見その時に楽で分かりやすいかもしれませんが、結局、自分のこともパターン・枠にはめてしまうのだと最近気づきました。それに気づかせてくれたのは「ピアの仲間」です。内なる差別・偏見から自らを解放しつつ他の人への理解と障がいをもつ人が抱える生活のしづらさにも皆で力を併せて働いていこうと思います。昨年、5月に支え合い活動支援事業を受託して、病院等の医療機関、各施設の支援者、行政と当事者支援員とが連携して、精神科病院に長く入院されている方が地域で暮らせるように地域移行の支援をしています。精神障がいについて理解してもらう為の体験談等の発表も、ピアの活動として大事な普及啓発の役割です。ピア単独ではなく、支援者の支援や助言を受け乍ら協働でピアサポートに向かう体制づくりをしていきます。

私達自身も回復をしてきた過程で人に沢山支えられてきたので、今後もお互いの回復・リカバリーを大切にしていきたいと思います。ピア同士で語り合う4月25日の交流会にもお出かけください。見学も大歓迎です。

当事者支援員として活動してみて

大石智之さん

私が当事者支援員として活動を始めて約2年から3年が経ちました。この間、講演会に呼んでいただいたり、相談を受けたり、様々な活動に携わらせていただきました。平成26年度は中川村の文化センターで開催された上伊那圏域福祉フォーラムでの体験発表、パネルディスカッションに参加させていただきました。体験発表はいつもとは少し違い、今後取り組みたいことを盛り込んでほしいとのことで、障害当事者がメインでメンバーとして関わっている、国でいう障害者政策委員会のようなものを各市町村に設置するように働きかけをしていきたいと発言しました。残念ながら法律では市町村には任意設置となってしまっているため、せっかく障害者権利条約を批准したのに、市町村ではそこに住む当事者が障害者政策の決定過程に関わることができないんじゃないかと危惧しているためです。当事者の視点から発言することができるのは私たち当事者です。このことをうまくお話するのは大変ですが、地道に続けていきたいと思っています。

また南信地方では、ピアサポートネットワークの知名度が低いため、こういう団体がありますよという宣伝と当事者の輪を広げる活動をもっと積極的に行っていきたいです。ことあるごとにピアサポの名前を出して当事者の横のつながりを広げていきたいです。

すべての当事者がふつうに地域で暮らしていくことができる、自分も地域で暮らしていける。そんな支え合いがみんなできたらいいなと考えています。



障がい者支え合い活動支援事業について

調整員 岡村美奈子

平成27年度は、それぞれの圏域・地域でピアサポートネットワークの役員の皆さんと普及啓発に回っていく予定です。支え合い活動支援事業により、ピアサポーターと支援者で病院に訪問して地域移行を推進したり、役員・ピアの力を発揮してもらえるようにしようと思います。

体験発表等を通じて、障がい理解の為の普及啓発も目指します。